

令和５年度 第１回周南市地域自立支援協議会

日時 令和５年５月３０日（火）１０時～１１時

場所 周南市シビック交流センター２階 交流室１

１ こども・福祉部長あいさつ

２ 報告及び議事

（１）周南市障害者計画（第４期）の進捗状況について

（２）第６期周南市障害福祉計画、第２期周南市障害児福祉計画の実績報告について

（３）相談支援会議及び専門部会の活動報告について

（４）運営会議について（地域生活支援拠点事業の推進）

３ その他

周南市障害者計画（第４期）の進捗状況について
（令和４年度実績）

○ 計画の位置付け

障害者基本法第 11 条 3 項に基づく市の障害者のための施策に関する基本的な計画

○ 計画期間

令和 2 (2020) 年度～令和 5 (2023) 年度

■障害者の現状

・ 障害者手帳所持者数（令和 4 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

総人口	障害者手帳所持者数	対人口 (%)	内訳					
			身体	対人口 (%)	療育	対人口 (%)	精神	対人口 (%)
138,718	7,341	5.29	5,149	3.71	1,218	0.88	974	0.70

■施策の体系と令和 4 年度における主な取組、目標指標等

1 安全・安心な生活環境の整備

- ・ 視覚障害者用誘導ブロックの修繕
- ・ 地域生活支援拠点の体制構築に向けての取り組み

2 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

- ・ 聴覚障害者からの依頼により手話通訳者・要約筆記者を派遣（手話通訳：289 件、要約筆記：7 件）
- ・ 手話言語条例の普及啓発（市広報を活用した情報発信）

目標指標	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値 (令和 5 年度)
文章等の音声コード化	15 課	16 課	15 課
設置手話通訳者による手話研修の参加者数	100 人	116 人	720 人

3 防災、防犯等の推進

- ・ 緊急通報システム NET119 の加入促進
- ・ 重度の視覚障害者及び聴覚障害者に対し災害避難時等着用ベストの配布

4 権利擁護の推進、虐待の防止及び差別の解消

- ・ 出前講座や市広報、ホームページを利用した理解促進・啓発
- ・ 障害者虐待防止センターで通報等の受付及び対応

5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

- ・成年後見制度の適正な利用促進のため、必要経費の助成を実施
- ・支援を行う関係機関における顔の見える関係性を構築

目標指標	令和3年度	令和4年度	目標値 (令和5年度)
相談支援専門員・障害者施設職員を対象とした研修の参加者数	106人	72人	220人

6 保健・医療の推進

- ・精神障害者ピアサポート事業の助成及び講演会や相談会の開催支援
- ・地域活動支援センターを設置し、精神障害者や家族の相談支援や日中の活動の場を提供

7 行政等における配慮の充実

- ・手話通訳者を設置し、聴覚障害者からの相談に対応
- ・点訳広報、音訳広報を発行

8 雇用・就業、経済的自立の支援

- ・職場実習等支援給付金支給事業により、職場実習等を行う障害者に就労支援給付金を支給（給付実績：22件）
- ・通所就労施設利用者就労支援給付金支給事業により、就労継続支援事業所等に通所する者に就労支援給付金を支給（給付実績：4,141件）

目標指標	令和3年度	令和4年度	目標値 (令和5年度)
就業・生活支援センターの支援を受けて就職した障害者数	5人	5人	26人
障害者就労施設等からの物品・役務等の調達額	3,020万円	2,885万円	2,750万円

9 教育の推進

- ・周南視覚障害者図書館における点字図書と録音図書の作成・収集・貸出
- ・講演会等に手話通訳者や要約筆記者を派遣

10 文化芸術活動・スポーツ等の振興

- ・「障害者週間アート作品展」で総合支援学校の生徒の作品を展示
- ・山口県芸術文化祭への出展支援

第6期周南市障害福祉計画・第2期周南市障害児福祉計画 の進捗状況について

1 周南市障害福祉計画・周南市障害児福祉計画の位置付け

- ・ 障害福祉サービス、障害児通所支援等、相談支援、障害児相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標・必要量を見込んだ計画
- ・ 計画期間 令和3(2021)年度～令和5(2023)年度

2 障害者・障害児の状況（令和4年度）

(1) 障害者手帳所持者数

(単位：人)

総人口	障害者手帳所持者数	対人口(%)	内訳					
			身体	対人口(%)	療育	対人口(%)	精神	対人口(%)
138,718	7,341	5.29	5,149	3.71	1,218	0.88	974	0.70

(2) 障害福祉サービス・障害児通所支援等支給決定者数

障害福祉サービス	1,013人
障害児通所支援等	312人

3 障害福祉サービス等の目標値及び実績値

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

施設入所者数 (継続入所者除く)	令和元年度(基準値)	令和4年度末(実績値)	令和5年度末(目標値)
	219人	244人	215人
施設入所者の地域生活移行	【目標値】計画期間内に 4人 ※施設からグループホームや一般住宅に移行する人数		

(2) 福祉施設利用者の一般就労への移行

- ・ 一般就労への移行者数は目標値と同数。

一般就労への移行者数	令和元年度(基準値)	令和4年度(実績値)	令和5年度(目標値)
	8人	5人	12人
就労移行支援利用者数	令和元年末(基準値)	令和4年度末(実績値)	令和5年度末(目標値)
	10人	8人	16人

(3) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

- ・ 令和元(2019)年10月に配置。

医療的ケア児支援コーディネーターの配置数	令和4年度末(実績値)	令和5年度末(目標値)
	2人	2人

(4) 障害福祉サービス等の見込量及び実績値（令和4年度）

※実績値については、令和5年2月末現在。

①訪問系サービス

区分	単位	見込量	実績値
居宅介護	延利用時間	8,102	7,013
	利用者数(人/月)	57	59
重度訪問介護	延利用時間	18,585	12,053
	利用者数(人/月)	3	2
同行援護	延利用時間	2,168	1,754
	利用者数(人/月)	16	20

②日中活動系サービス

区分	単位	見込量	実績値
生活介護	延利用日数	89,877	75,416
	利用者数(人/月)	361	338
自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	延利用日数	3,009	2,247
	利用者数(人/月)	17	16
就労移行支援	延利用日数	2,934	1,666
	利用者数(人/月)	15	9
就労継続支援 A 型	延利用日数	17,159	13,688
	利用者数(人/月)	76	67
就労継続支援 B 型	延利用日数	67,014	60,488
	利用者数(人/月)	308	304
就労定着支援	人 分	13	11
療養介護	人 分	36	36
短期入所 (福祉型・医療型)	延利用日数	2,671	1,898
	利用者数(人/月)	39	20

③居住系サービス

区分	単位	見込量	実績値
共同生活援助(グループホーム)	人 分	83	91
施設入所支援	人 分	244	244

④障害児通所支援

区分	単位	見込量	実績値
児童発達支援	延利用日数	4,701	6,134
	利用者数(人/月)	53	63
放課後等デイサービス	延利用日数	24,608	22,926
	利用者数(人/月)	173	194
保育所等訪問支援	延利用日数	84	49
	利用者数(人/月)	7	4
医療型児童発達支援	延利用日数	24	33
	利用者数(人/月)	2	1

⑤指定相談支援サービス・障害児相談支援

区分	単位	見込量	実績値
計画相談支援	人 分	912	872
障害児相談支援	人 分	301	306

4 地域生活支援事業の見込量及び実績値（令和4年度）

(1) 相談支援事業

区分	単位	見込量	実績値
障害者相談支援事業	実施箇所数	5	6

(2) 意思疎通支援事業

区分	単位	見込量	実績値
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	派遣回数	350	296
手話通訳者設置事業	設置者数	2	2

(3) 手話奉仕員養成研修事業

区分	単位	見込量	実績値
手話奉仕員養成研修事業	受講者数	30	16

(3) 移動支援事業

区分	単位	見込量	実績値
移動支援事業	延利用時間	750	1,385
	実利用者数	16	17

相談支援会議	
事業計画	
相談支援会議の開催（年7回）を通じ、相談支援体制の充実や地域課題の抽出を目指す。	
1. 相談支援体制の充実	
障害福祉サービスのケアマネジメントについて情報交換を行い、相談支援専門員が対象者のアセスメントや効果的なケアマネジメントの手法について実践的なスキル取得を目指す。	
2. 地域課題の抽出	
事例検討会の定例開催と振り返りの実施から、地域の障害者・障害児を取り巻く課題を協議。それらの課題について関係機関へ更なる情報収集や課題となった背景や実情を洗い出し、運営会議へ優先的に取り組む課題を挙げるための整理を行っている。また、地域生活支援拠点等の整備の推進状況も情報共有しながら、相談支援会議としてできることを改めて協議する。	
事業報告	
全7回開催	
①4月19日 ②6月21日 ③8月16日 ④10月18日 ⑤12月20日 ⑥1月17日 ⑦2月21日	
1. 相談支援体制の充実	
令和4年度は相談支援専門員同士の意見交換が活発にできるように、グループワークをはさみながら、情報共有や支援の在り方についての検討を行った。内容としては、短期入所や就労系サービスの申請までの流れ、利用状況などを情報交換したり、市より災害時における支援体制、新高額障害福祉サービス等給付費などの情報提供を行った。相談支援事業所によって対応をする年齢層や障害の種類も異なるため、関係機関から情報提供を受けたり、相談支援専門員の日頃の気づきを共有することで、スキルアップができる場となった。	
2. 地域課題の抽出	
地域課題として、障害児の放課後の居場所や障害者の家が借りられないことがあがり、関係機関から現状を聞いたり、相談支援専門員の気づきを共有した。	

教育部会	
事業計画	
教育部会では近年、部会員の共通の課題を設定しにくい状況があり、令和2年度に部会員にアンケートを実施。過半数の部会員から「現在の構成員では共通の課題が見出しづらく、部会の構成や検討内容の見直しが必要」と回答があった。この結果をふまえ、令和3年度に障害児支援に関わる関係機関の実務者で協議を実施し、地域課題を検討した。その中で「保健・医療・福祉・学校などの「障害児支援に関わる関係機関の連携強化」が共通の課題であることが確認できた。 今年度は保健・医療・福祉・学校の実務者を中心として部会員を構成し、協議を実施。「障害福祉サービスの利用や障害児支援の関係機関の介入により障害児や保護者、関係機関が同じ方向性に進むことができた成功事例」を関係機関で共有する場を設け、それを通じて障害児支援に関わる関係機関がそれぞれの役割や支援内容についての理解を深めることで連携強化を図っていく。	
事業報告	
部会を2回開催。	
【第1回】令和4年7月14日（木）【第2回】令和5年2月7日（火）	
1	就学前後の障害児支援に関わる保健・福祉・学校の実務者における協議について 障害児支援に関わる関係機関がそれぞれの役割や支援内容や問題に感じている点について協議を行い、「就学のタイミングで関係機関がうまくつなげられず支援が途切れる」という問題点があがった。
2	徳山総合支援学校・周南総合支援学校（小学部・中学部）・徳山小学校に配置されている地域コーディネーターへの聞き取りについて 就学後に学校と福祉の連携を円滑に行うために、学校の実情を把握するため、事務局と部会員で地域コーディネーターへの聞き取りを行った。 今後、各関係機関の役割を共有し、顔が見える関係から、腕（役割や支援内容）が見える関係になることを目指すことで合意。

就労部会	
事業計画	
1	ひとりひとりに合った働き方を進める取組み
(1)	就労系事業所から一般就労を目指せる仕組みづくり
	・企業による就労系事業所利用者（就労希望者）の見学等の実施
(2)	支援の窓口や制度を紹介するパンフレット
	・制度改正や年度更新等でのパンフレットの内容等の更新・周知
2	福祉的就労の底上げ（工賃引き上げの取組み）
(1)	障害者施設共同受注センター協議会での受注の拡大
事業報告	
部会を2回開催し、下記の取組みを行った。	
1	ひとりひとりに合った働き方を進める取組み
(1)	就労系事業所から一般就労を目指せる仕組みづくり
	●一般企業・支援者向け講座の開催
	障害のある方の働く姿を知ることが目的に、福祉就労事業所による障害のある方の働く姿の動画視聴と内容の説明を実施。会場とオンラインで開催し、24名の参加あり（うち一般企業は3名）
(2)	支援の窓口や制度を紹介するパンフレット
	●部会の中でパンフレットの内容の確認を行い、各関係機関にメール等で周知を図った。
2	福祉的就労の底上げ（工賃引き上げの取組み）
	●障害者施設共同受注センター協議会での受注の実績を確認し、今年度も引き続き受注の拡大を呼びかけた。

周南市自立支援協議会 運営会議について

令和4年度運営会議活動報告

第1回運営会議	令和4年5月16日（月）14時00分～15時30分
出席者	
相談支援会議議長・相談支援会議 副議長・地域生活部会部会長・就労部会部会長・教育部会代表・基幹相談支援センター所長・障害者支援課（事務局）	
協議事項	
- 令和4年度の各部会・相談支援会議・基幹相談支援センターの活動について ⇒令和4年度の活動について、またこれまでの部会の活動について確認した。 - 令和4年度の活動方針について ⇒地域生活支援拠点の推進について意見交換を行い、今年度は事業所の現場レベルの担当者で構成された地域生活支援拠点推進チームで事例検討を行い課題整理ののち、今後の取り組みを検討することで合意。 ⇒その他4つの機能についてそれぞれの部会に持ち帰り、協議することで合意。	

第2回運営会議	令和4年10月25日（火）11時10分～12時00分
出席者	
相談支援会議議長・相談支援会議 副議長・地域生活部会部会長・地域生活部会部副部会長・就労部会部会長・教育部会代表・基幹相談支援センター所長・障害者支援課（事務局）	
協議事項	
「地域生活支援拠点等の整備に係る事例検討会」の振り返り ⇒令和4年10月25日に事例検討会を実施。事例検討の結果 問題：コロナ禍での受け入れ体制が事業所により異なり、利用者の緊急時に利用できない 課題：コロナ禍での短期入所の受け入れ体制について基準等の統一を図る これらを優先して解決していくことで合意。具体的には 取り組み：地域の事業所が集まり、他事業所のコロナ禍における短期入所の受け入れ状況についての情報交換や他の立場から助言をもらう場の設定 - 相談支援会議・各部会・基幹相談支援センターの活動報告 ⇒各部会から報告あり。	

第3回運営会議	令和5年3月20日(火)10時00分～11時30分
出席者	
相談支援会議議長・相談支援会議 副議長・地域生活部会部会長・地域生活部会部副部会長・就労部会部会長・教育部会代表・基幹相談支援センター所長・障害者支援課（事務局）	
協議事項	
- 相談支援会議・各部会・基幹相談支援センターの活動報告 ⇒各部会から報告あり。 - 地域生活支援拠点について 運営会議のコアメンバー（相談支援専門員）で協議を重ね、「地域の障害福祉サービス事業	

所が地域生活支援拠点等の整備について自分たちの立場でできることを主体的に考える」ことを地域課題として取り組みを検討することになった。具体的には地域の事業所に声掛けをし、コロナ禍でも積極的に利用者の受け入れをしている事業所の取り組みを聞く場を設けること、コロナが第五類に移行した段階で開催することで合意。

3. 来年度の運営会議・部会について

本来の部会の在り方について、見直す時期にきているのではないかと一部の部会長からの意見あり、周南市福祉政策アドバイザーから助言をいただき、協議を実施。

【助言】

- ・地域課題に応じた部会やプロジェクトをその都度編成。
- ・運営会議では部会やプロジェクトの進捗状況の管理・課題達成の評価を行う。部会やプロジェクトは課題達成されれば解散し、また新たな地域課題に応じた部会やプロジェクトを編成する。
- ・運営会議は部会やプロジェクトの代表と相談支援専門員で構成（相談支援専門員が障害者の暮らしを俯瞰して把握している立場にあるため）
 - ・来年度の課題や取り組みがある部会については、再度運営会議で課題の整理と部会のメンバー選定を行う。

【来年度の部会編成について】

来年度も継続して行う部会⇒就労部会・教育部会

今年度末で解散する部会⇒地域生活部会、医療的ケア児支援検討部会

来年度、新規に立ち上げる部会⇒地域生活支援拠点等の整備推進部会（仮称）、事例検討部会（仮称）

周南市地域自立支援協議会の概要

- (1) 経 緯 障害者総合支援法第89条の3に基づき、平成19年5月に設置
- (2) 目 的
- ・ 地域の障害福祉に関するシステムづくりについての協議
 - ・ 障害福祉の計画の策定及び進行管理について、広く市民の意見を反映する
- (3) 構成図

